

## 【参法 44】

### 平和安全法制への対案⑤（一般法）

【国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する  
人道復興支援活動等に関する法律案〔新規立法〕】

#### ＜立法の背景・趣旨＞

国際社会の平和及び安全に寄与する目的で自衛隊を海外に派遣するための一般法として国際平和支援法（国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律）が制定されたが、自衛隊の活動範囲や武力行使との一体化との関係で問題がある。

→ 国際平和支援法を廃止し、これに代わる新法を制定する必要がある。

国際平和共同対処事態に際し、人道復興支援活動等を行うことにより、国際社会の平和及び安全の確保に資することとする。

#### 現行（→廃止）

#### 維新案

